

令和4年3月1日

会員園 各位

岡山県民間保育所協議会 会長

4月6日から10日間、春の交通安全県民運動が実施されます。職員と保護者への周知をお願いします。

～令和4年春の交通安全県民運動～

昨年の県内の交通事故の状況は、死者数が57人（前年比5人減）で昭和24年以来72年ぶりに60人を下回りましたが、負傷者数は5,238人（前年比398人増）、人身事故件数は19年ぶりに増加し4,683件（前年比395件増）となりました。加えて、高齢死者数が35人（前年比5人減）と全死者の61.4%を占めているほか、歩行中の死者数が23人（前年比7人増）と死者の4割を占めるなど、全ての道路利用者に対する交通安全対策を引き続きしっかりと推進していく必要があります。

このような状況の中、4月6日（水）から4月15日（金）までの10日間、「令和4年春の交通安全県民運動」が県内一斉に展開されます。また、4月10日（日）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

交通事故防止のためには、一人ひとりが交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践することが大変重要です。

ドライバーはもちろん、歩行者も、自転車利用者も、一人ひとりがそれぞれの立場で「ゆずる・とまる・まもる」を心がけ、交通事故を起こさない、また交通事故に遭わないよう気を付けましょう。

スローガン「思いやり ゆとりは無事故へ つづく道」

【重点目標】

○全国共通重点

- ・子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

○岡山県の重点

- ・横断歩行者の保護
- ・スピードダウンの励行

1 「子どもを始めとする歩行者の安全確保」に関するもの

- ◆ この春の入園・入学・進級により、子どもの行動範囲が大きく広がっています。保護者の皆さん、家の周りや通園・通学路を、今一度、親子で一緒に歩いてみてください。交差点等の危険な箇所について、「なぜ危ないのか」「どうしたら安全に通れるのか」を子どもに確認させ、交通ルールを守ることの大切さを家族みんなで考えていきましょう。
- ◆ 子どもの事故で多いのは「とび出し」です。子どもは、遊びに夢中になると、つい道路にとび出してしまいます。「道路では遊ばない」「道路に出たり渡ったりするときや交差点では、いったん止まって、車が来ないことを確認する」「横断歩道以外は渡らない」「信号が青でも、左右をしっかりと確認する」といったことを日頃から繰り返し教えて、習慣づけましょう。
- ◆ 子どもは身近な大人の行動を見て、まねすることで、学びます。交通ルールや交通マナーも同じです。大人が交通ルール・マナーを守って行動し、子どもに手本を示しましょう。
- ◆ 高齢者の皆さん、道路を渡ろうとして危険な目にあったことはありませんか。年齢とともに歩く速さも遅くなります。自分では「まだ遠くにいる」と思っている、車は予想以上の速さで近づきます。道路を渡るときは、無理に渡ることなく、車が完全に途切れるのを待ちましょう。少し遠くても、必ず横断歩道を渡りましょう。
- ◆ 歩行者の皆さん、横断歩道が近くにあるところでは、横断歩道を渡りましょう。左右の安全をしっかりと確認してから横断しましょう。斜め横断はやめましょう。
- ◆ 信号機のある横断歩道では、信号機に従いましょう。また、信号機のない横断歩道を渡るときは、「アイコンタクトを送る」「手をあげる」ことで渡ろうとする意思を運転者に示しましょう。

2 「歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上」に関するもの

- ◆ 横断歩道は歩行者優先です。ドライバーの皆さん、横断歩道を渡ろうとしている人がいるときは、一時停止して、先に安全に横断させてあげましょう。
- ◆ 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通ルールを守り、交通マナーを身につけた安全運転に努めましょう。
- ◆ 夜間の運転で対向車や先行車がない場合は、ロービームの2倍以上の100m先を照らすことができるハイビームを活用しましょう。
- ◆ 飲酒運転は犯罪です。量の多少にかかわらず、「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」を徹底しましょう。
- ◆ 飲酒運転は、しない、させない、ゆるさない。周りの人やお酒を提供するお店の人も、声かけるなどして、絶対に飲酒運転をさせないようにしましょう。車で飲みに行く場合は、あらかじめハンドルキーパー（お酒を飲まず運転する人）を必ず確保しておきましょう。
- ◆ あおり運転は犯罪です。「思いやり・ゆずり合い」の運転を心がけましょう。あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番通報をしましょう。また、ドライブレコーダーをつけましょう。

- ◆ 高齢ドライバーの皆さん、身体の様々な機能は年齢とともに変化してきます。自分の身体機能の変化をよく知り、無理のない運転を心がけましょう。運転に不安を感じる場合には、運転免許証を返納しましょう。また、安全運転サポート車の使用を考えてみるなど、高齢者の運転について家庭内で話し合しましょう。
- ◆ シートベルトをせずに交通事故で亡くなった方のうちの多くが、シートベルトをしていたら助かっていたと思われています。運転席や助手席だけでなく、後部座席も必ずシートベルトを着用しましょう。また、チャイルドシートを正しく使用しましょう。

3 「自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保」に関するもの

- ◆ 自転車は車両です。原則として車道の左側を通行することがルールです。歩道を通行する場合は、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。交通ルールとマナーを守って、自転車を運転しましょう。
- ◆ 自転車に乗るときは、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。
- ◆ 高齢者の皆さん、自転車は手軽ですが、ハンドル操作を誤るなどして大きな事故につながる可能性があります。用水路などの危険な場所では自転車を降りて歩きましょう。
- ◆ 自転車も、事故を起こした場合は損害賠償責任を免れません。万が一に備え、損害賠償責任保険等に加入しましょう。

4 「横断歩行者の保護」に関するもの

- ◆ 道路標識や予告標識（ダイヤモンド）に注意しましょう。横断歩道の目印です。
- ◆ 横断歩道は歩行者優先です。ドライバーの皆さん、横断歩道を渡ろうとしている人がいるときは、一時停止して、先に安全に横断させてあげましょう。（再掲）
- ◆ 歩行者の皆さん、横断歩道が近くにあるところでは、横断歩道を渡りましょう。左右の安全をしっかりと確認してから横断しましょう。斜め横断はやめましょう。（再掲）
- ◆ 信号機のある横断歩道では、信号機に従いましょう。また、信号機のない横断歩道を渡る時は、「アイコンタクトを送る」「手をあげる」ことで渡ろうとする意思を運転者に示しましょう。（再掲）

5 「スピードダウンの励行」に関するもの

- ◆ 速度を示す道路標識や標示を確認しましょう。最高速度の範囲内でも、道路や交通の状況、天候や視界などに応じた安全な速度で運転しましょう。
- ◆ 車は急には止まれません。危険が発生した場合でも安全に停止できる速度で運転しましょう。高速道路や雨天時は車間距離を十分とるなど、道路状況や気象状況に応じて、安全な速度で運転しましょう。
- ◆ カーブでは、車が外に飛び出そうとする力が働きます。手前で十分減速しましょう。

6 その他

- ◆ 違法駐車は渋滞や交通事故の原因になることがあります。「ちょっとの間だけ」と軽い気持ちで駐車したあなたの一台で、皆が迷惑します。
- ◆ 一人ひとりがマイカーの使用を控えることにより、交通渋滞が緩和され、交通事故の防止にもつながります。公共交通機関の利用に努めましょう。
- ◆ 交通ルールは全国共通です。一人ひとりがルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って「ゆずる・とまる・まもる」といった交通マナーを実践して、交通事故を防ぎましょう。
- ◆ 飲酒運転は厳禁です。量の多少にかかわらず、「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」を徹底しましょう。また、アルコールの分解には個人差があります。アルコールチェッカーで確認するなど、飲酒した次の日の朝も注意しましょう。（再掲）

令和4年岡山県交通安全年間スローガン

☆基本スローガン

安全は 一人一人の 思いやり

☆運転者に対するもの

手を上げる 子どもはあなたを 信じてる
通学路 速度を落とす 思いやり

☆歩行者・自転車利用者に対するもの

イヤホンで ふさぐな町の 声と音
反射材 主役になります 暗い道

☆子どもに対するもの

あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり
ヘルメット かぶるだけでも 救える命